

座間味村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

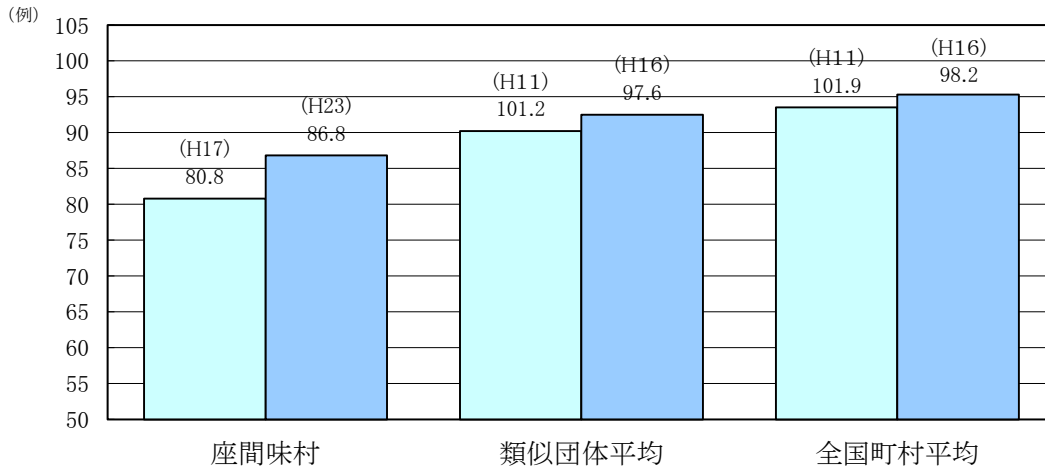
区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	898	1,504,749	176,860	262,658	17.4	19.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	町村類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	29	102,339	16,991	36,694	156,024	5,380	5323

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
23年度	352,862	353,530	668	△0.19	△0.21	△0.23

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
本村	50.5 歳	324,800 円	356,900 円	- 円
沖縄県	41.7 歳	318,957 円	366,040 円	350,035 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	- 円
類似団体	42.8 歳	307,383 円	357,824 円	335,218 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
本村	40.2 歳	1 人	204700 円	224,200 円	- 円
沖縄県	50.6 歳	337 人	339,211 円	386,844 円	370,938 円
国	49.5 歳	3689 人	283,862 円	321,662 円	- 円
類似団体	50.1 歳	4 人	268,426 円	295,543 円	283,987 円

③海事職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
本村	45.9 歳	303,300 円	374,300 円

④医療職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
本村	43.8 歳	274,700 円	281,200 円	- 円
国	45.5 歳	314,065 円	343,856 円	- 円
類似団体	41.4 歳	292,392 円	329,721 円	304,376 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		本村	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172200 円	172200 円	円
	高校卒	140100 円	140100 円	円
技能労務職	高校卒	円	137200 円	—
	中学卒	円	129200 円	—
海事職	大学卒	181100 円	円	—
	高校卒	150200 円	円	—
医療職	大学卒	201100 円	円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

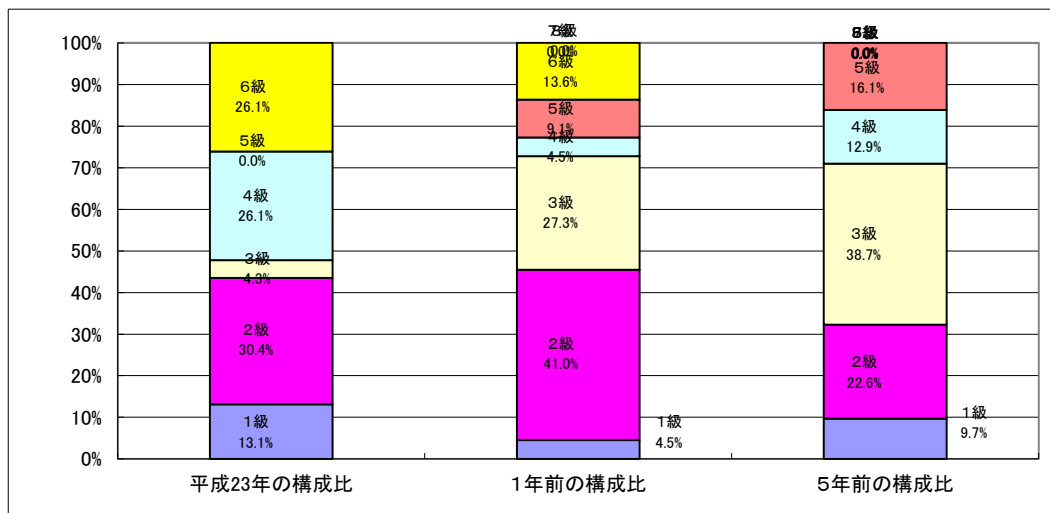
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	0 円	271,400 円	298,200 円
	高校卒	232,800 円	261,100 円	303,800 円
海事職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	287,000 円	286,466 円	321,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	相当困難な業務を行なう課長及びこれに相当する職務	6人 6	26.10%
5級	困難な業務を行なう課長及びこれに相当する職務	0人 0	0%
4級	1課長及びこれに相当する職務 2困難な業務を行なう課長補佐の職務・所長の職務	6人 6	26.10%
3級	1課長補佐の職務及び所長の職務、2係長、主査及び主任の業務	1人 1	4.30%
2級	1主任の職務、2特に高度な知識または経験を必要とする業務を行なう主任の職務	7人 7	30.40%
1級	1相当高度な知識または経験を必要とする業務を行なう職務、2定型的な業務を行なう職務	3人 3	13.10%

- (注) 1 座間味村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

本村		沖縄県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,273 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1428 千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算3/100~5/100		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

本村				国			
(支給率)	自己都合	勲褒・定年		(支給率)	自己都合	勲褒・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
(退職時特別昇給)				定年前早期退職 2%~20%			
1人当たり平均支給額 千円 千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)				180 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				60 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				5.5 %
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行旅病人等取扱手当	精神障害者・行旅病人			
幼稚園園長兼務手当	各学校長	各幼稚園園長	月額5000円	
暴風時勤務手当				
航海手当	船員	船長・船長代行・機関長等	月額23000円～10000円へ	
伝染病防疫作業手当				

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	95 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	95 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	国と同様	同じ		5,421 千円	271,050 円
住居手当	国と同様	同じ		1,807 千円	164,272 円
通勤手当	自動車通勤は国と同様 船通勤は異なる	一部異なる	阿嘉15000円 慶留間17000円	1,293 千円	129,300 円
管理職手当		異なる	管理職2%～5%	832 千円	138,666 円
休日勤務手当				0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額	
			額	等
給料	市区町村長	536,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 325,000 円	
	副市町村長	() 円	円 / 円	
	収入役	() 円	円 / 円	
報酬	議長	189,000 円	395,000 円 / 139,200 円	
	副議長	158,000 円	310,000 円 / 139,200 円	
	議員	146,000 円	290,000 円 / 84,800 円	
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(22年度支給割合) 2.9	月分	
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合) 2.9	月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式) 給与額の100分の500(20%)	(1期の手当額) 536000円×20=10720000	(支給時期)
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

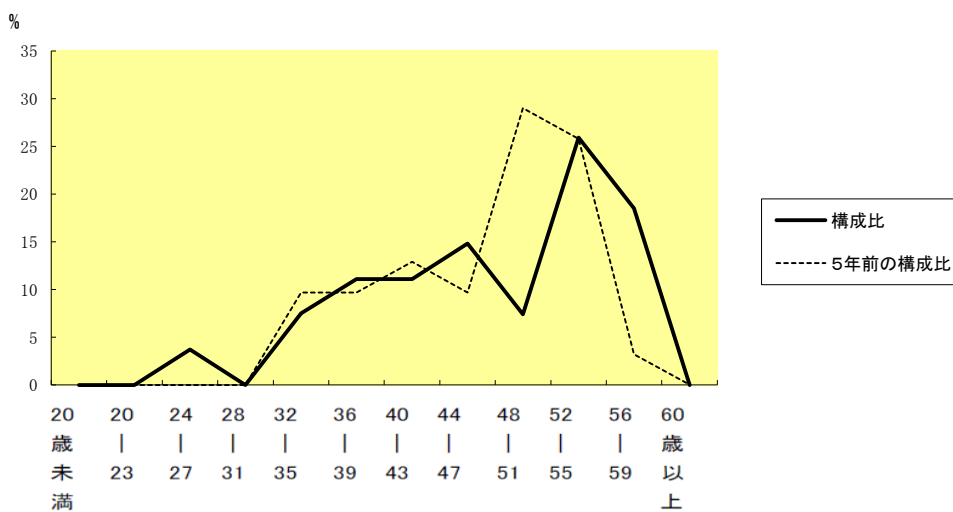
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成22年	平成23年			
普通会計部門	議会	1	1	0	1人採用
	総務	8	8	0	
	税務	2	2	0	
	農林・水産	2	2	0	
	土木	5	5	0	
	民生	2	2	0	
	衛生	2	3	1	
	計	22	23	1	
	教育部門	7	7	0	
	消防部門	0	0	0	
小計	29	30	1		
公営企業計等部門	水道	2	2	0	
	交通(航路)	21	21	0	
	下水	0	0	0	
	その他	1	1	0	
	小計	24	24	0	
合 計	53	54	1		
	[]	[]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 0	人 2	人 0	人 4	人 6	人 6	人 8	人 4	人 14	人 10	人 0	人 54

7 公営企業職員の状況

(1) 航路事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	平成21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 582,461	千円 △45927	千円 174,130	% 29.9	% 21.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 21	千円 76,493	千円 24,581	千円 27,566	千円 128,640	千円 6,125

一人当たり給与費
千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
航路会計	48.1 歳	303,523 円	401,087 円
本村平均	50.5 歳	324,800 円	356,900 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

航路事業		本村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,312	千円	1,273	千円
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
() 月分	() 月分	() 月分	() 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(船長・機関長・航海士3/100・5/100)		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(3/100~5/100)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

航路事業			本村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 (退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 千円 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)				3,408 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				213,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				29.6 %
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
航海手当	船長		日額23000円	
航海手当	船長代行・機関長		月額18000円	
航海手当	一等航海士・一等機関士・次席一等航海士・次席一等機関士・事務長		月額15000円	
航海手当	その他の乗組員		月額10000円	
航海手当	全職員	暴風発令時の対応	時給700円	

;